

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 12月 1日～令和 7年 11月 30日までの 3年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理について社員に制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 4年12月～ 社員のニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和 5年1月～ 社員に制度に関する周知を行う

目標2：年間所定外労働時間・休日労働時間の削減

<対策>

- 令和 5年1月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 5年2月～ 個人別残業時間管理表を作成し、管理者へ改善指導を行う

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 5年3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 5年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に周知

目標4：育児のための時間を取得しやすい環境をつくる。

<対策>

- 令和 5年5月～ 社員へのアンケート調査による実態把握
- 令和 5年6月～ 育児休業制度等を周知し、男性職員も含めて制度が利用しやすい環境づくりを推進し、仕事と育児の両立を支援する体制を整える。

目標5：小学校入学前までの子を持つ社員の所定外労働の制限に関する制度を導入する。

<対策>

- 令和 5年7月～ 制度導入に向けての検討開始
- 令和 5年8月～ 制度導入
- 令和 5年8月～ 社員への周知